

1 番 千葉泰彦です。

本年5月8日に、新型コロナウイルス感染症は2類相当感染症から5類感染症へと変更され、社会活動が従前に戻ろうとしています。

一方、先ごろ開催されたG7では、ウクライナのウオロディミル・ゼレンスキー大統領が開催地の広島へ電撃訪問しました。このことは、不安定な世界情勢は続き、エネルギー、原材料などの価格高騰、円安が、ここ岩泉町の住民生活にも大きな影響を与え続ける状況にあることを示しています。

そういった状況を踏まえ、通告に基づき、ウィズコロナ時代の幕開けに際し、以下の2点について一般質問を行います。

1 1次産業以外での地消地産の推進

昨年3月10日、議員発議により、1次産業を念頭においた岩泉町地消地産の推進に関する条例が施行されました。

学校給食でも町産米を取り入れるなど、進展が見られます。こちらは、引き続き推進をお願いします。

町の就労人口、産業別出荷金額を確認すると2次、3次

産業は、本町の基幹産業である1次産業との優劣なく、特に生産人口若年層の受け皿として大変重要であることがわかります。一方、町政に対して、議会の発信を見ると1次産業の声は届きやすく、2次、3次産業の声は届き難い。結果として若年層が著しい転出超過になっているようにも見えます。

このことから、1次産業のみならず、2次、3次産業へも配慮した町政運営が必要ではないでしょうか。

そこで、2次、3次産業における地消地産の現状と今後の方針について伺います。

岩泉町の今年度一般会計の当初予算は101億円。5割弱が義務的経費、投資的経費が1割、その他が4割といった状況です。義務的経費以外で、どの程度が町内事業者の仕事になっているのでしょうか。

また、先日岩泉ホールディングス株式会社の株主総会が開催され、売上高が三社統合時の目標である20億円を超えたとのこと。損益計算書によれば売上原価14億円、販売費及び一般管理費5億6千万円。町内経済への波及効果、第三セクターの成長などどのようにお考えでしょうか。

厳しい外部環境が続く昨今であれば尚更、従来岩泉町外

に流出しているお金を、町内循環させ、町内産業を育成し、時代に適応する民間事業者を増やし、若年層の転出超過に歯止めをかけるべきではないでしょうか。

現状の課題認識と、今後の目標や方針をお答えください。

2 コミュニティ・スクールの運営

若年層の転出超過、少子化の続く岩泉町内では小中学校の統廃合が続いています。学区が広域になり、毎日片道1時間の通学をする児童もいます。

このように広範な生活圏の児童が集う学校での課題解決に地域住民を巻き込むためには、コミュニティ・スクールの運営において、従来以上の工夫が必要ではないでしょうか。

子どものいなくなった地域を見るにつけ、コミュニティ・スクールのみならず、スクール・コミュニティの地域における重要性を再認識せざるを得ません。

そこで伺います。学区が広域になり、関わるべき地域が急激に拡大する中で、コミュニティ・スクールの運営に対する現状認識と今後の方針についてお答えください。

以上、本席からの質問です。よろしく申し上げます。

1 番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、2次産業、3次産業に対する町の施策であります。これまで、商工団体と連携した商工業者の育成や強化を始め、消費購買拡大事業、さらには中小企業者に対する資金需要への対応など、きめ細かな支援に取り組んでおります。

また、町が発注する工事や業務委託、備品や消耗品の購入等につきましては、御承知のとおり一般競争による調達が原則ではありますが、法で認められる範囲内において、町内事業者への受注の機会を確保しているところであります。

町の予算における町内事業者への支出の状況につきましては、令和3年度一般会計の決算で申し上げますと、義務的経費以外の基金積立金等を除く支出額約56億円のうち、率では53%、金額では約29億8千万円となっております。

今後におきましても、町内事業者の育成や雇用の場の創出につながるよう、できるだけ町内事業者への受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、岩泉ホールディングス株式会社の町内経済への波及効果であります。令和4年度の売上げで見ますと、売上原価14億円のうち、約6億2千万円が、町内の酪農家や事業者への経済的な効果と考えております。

さらに、道の駅には令和4年度で約38万人の観光客等が訪れており、町内経済への波及効果は大変大きいものがあると認識しております。

また、同社の令和4年度の人件費は約3億9千万円となっております。

本年3月31日現在の雇用者数112人のうち、約8割に当たる89人が、町内居住者でありますことから、町内経済に大いに貢献しているものと考えております。

第三セクターの成長についてであります。第三セクターには、町の産業の振興と雇用の創出を牽引するという大きな使命がありますことから、地域資源の活用と6次産業化の取組などを通じて、安定した経営を図っていくことが、町内の活性化と経済成長につながっていくものと考えております。

地場の産業は、その一つ一つが長年地域経済を支えてきた業種であり、地域における経済活動の中で生産された付加価値が、地域内に所得として分配され、さらに地域内の消費や投資へと循環していく仕組みづくりが、議員御指摘のとおり、極めて重要であります。

このため、これまで取り組んできた町内事業者への経営支援策等については、町内の経済団体とも連携しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、コミュニティ・スクールの運営につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

コミュニティ・スクールの運営についてお答えいたします。

学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、本町では平成19年度から取り組んでいるところであります。

教育委員会が学校に設置するコミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」とされております。

町立小中学校においては、釜津田小学校と有芸小学校を除く6校に設置され、小川小・中学校と小本小・

中学校では、小中9年間を通して地域の子どもを育てるため、共同設置し、互いに連携を図りながら実施しているところでもあります。

また、小規模校の釜津田小学校と有芸小学校では、学校評議員が学校運営に参画しているところではありますが、行事等の実施には地域との連携が不可欠なため、日頃から地域の学校として密接な連携・協働が図られているものと認識しております。

議員御指摘のとおり、統廃合に伴い、岩泉小学校の学区が拡大し、岩泉中学校においては、小川と小本を除く地域から通学しております。このため学校運営協議会委員には、統合となった地域からも委員を選出し、地域と一体となった学校づくりに取り組んでいるところでもあります。

岩泉中学校では、釜津田中学校から引き継いだ太鼓を活用し「岩中太鼓」として立ち上げ、昨年度は文化祭や郷土芸能発表会で披露するなど、統合となった学校の文化との融合を図っており、本年度は県中学校総合文化祭で披露するため、練習を重ねているところでもあります。

また、岩泉中学校においては、これまで統合となった地域から委員を選出しておりましたが、本年度から学校教育に関係する団体と連携し、職場体験活動などの見直しを図り、生徒が地域のために何ができるかという視点を重視し、より効果的な教育活動を推進するため、当該関係団体が推薦する委員を加えるなどの取組を始めたところであります。

現在、釜津田小学校と有芸小学校を除く学校では、学校が主体となり地域と協働して子どもを育むコミュニティ・スクールの他に、学校・家庭・地域・行政・子供がそれぞれ役割を果たしながら、各実践区が取り組む教育振興運動を展開しているところであります。

しかしながら、学校の統廃合に伴い、この教育振興運動の実践区が広域化していることから、実践区の見直しを検討してまいりたいと考えております。

具体的には、各実践区に地域おこし協力隊などの若い方々に入ってもらい、若い人は地域に活力を、地域は若い人とのつながりや、将来的な生活や仕事などの方向性を共に考え、地域との共生が図られるよう取り組んでまいります。

これまで、東日本大震災、平成28年台風第10号豪雨災害、さらには新型コロナウイルス感染症による活動自粛などで、町民生活は大変な状況が続いていることから、地域住民の元気を取り戻せるよう取り組んでまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、地域とともにある学校づくりは、地域が元気で、関わる人が多いほど、課題解決に向けた活動が活発化するものと捉えておりますことから、各実践区の見直しを図り、地域の活性化を促しながら、コミュニティ・スクールの充実につなげてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。